

令和 6 年度
土地改良事業変更計画書
(維持管理事業)

作手村土地改良区

土地改良事業変更計画書 (維持管理事業)

第1章 地域及び地積

第1節 地 域

本地区は、愛知県の新城市の北西部の旧作手村に位置する平均標高500mの高原地域である。

中央部には水田が広がり、地区の南部は豊川水系巴川、北部は矢作川水系巴川より取水しているが、標高が高い地域では山地からの出水に頼っている。

第2節 地 積

区 域	農用 地				備考
	田	畠	その他	合計	
新城市 (旧作手村)	(375.04) 387.44	(10.99) 11.49	(0.66) 0.46	(386.69) 399.59	

(大字単位の地積は別表1)

令和7年3月26日現在

第2章 地域の現況

第1節 地 形

本地域は、平均標高500m、北部を愛知高原国定公園、南西部を本宮山県立自然公園が占める自然環境豊かな高原地域で、中央部に水田が広がり、その周囲を丘状の山々が取り囲む、緑の厚い盆を持ち上げた様な地形となっている。

地区の中央には一級河川巴川が中央巴山を分水嶺に南北に流下、巴川にほぼ並行して国道301号が縦断している。

第2節 気 象

本地区は北方に木曽山系の山々があり、冬から春先における季節風が少ないため、年間平均気温は15.5度前後で、かんがい期間中（4月～9月）の月平均雨量は246.8mmほどであり、年間降水量は2,160mmほどである。このため、比較的温暖多雨な気候といえるが、昼夜の温度差は比較的大きく、降霜は12月から3月まで数回記録されるが、積雪はほとんどないので作物の生育には好適である。

1. 一般気象

観測所名：新城観測所		かんがい期	非かんがい期	計又は平均	備考
統計期間：H3～R5		4月～9月	10月～3月		
平均気温 (°C)		21.6	9.3	15.5	
降水量	平均 (mm)	1,481	679	2,160	
	基準年 (mm)	727	630	1,357	昭和22年 豊川総合用水地区基準年
降水日数	平均 (日)	68日	45日	113日	
	基準年 (日)	55日	53日	108日	昭和22年 豊川総合用水地区基準年
根雪期間		—			
無霜期間		3月22日～11月29日 (253日間)			名古屋地方気象台
最多風向		東	最大風速 (風向)	18.0 m/s (東)	最多風向発生時期 通年 最大風速発生年月日 平成21年10月8日

気象庁：各種データ・資料

2. 特殊気象

観測所名： 新城	第1位			第2位			第3位			第4位			第5位		
統計期間 ：S54～R5	数量	年月日	発生確率	数量	年月日	発生確率	数量	年月日	発生確率	数量	年月日	発生確率	数量	年月日	発生確率
最大日雨量 (mm)	419.5	R5.6.2	1/43 2	315.0	S57.8.3	1/64	232.0	H3.9.1 9	1/12	225.0	S58.8.1 7	1/10	224.0	H23.9. 21	1/10
最大時間雨量 (mm)	79.5	R3.6.17	1/50	69.0	R5.6.2	1/21	67.0	H6.8.9	1/18	66.5	R4.7.9	1/10	60.0	H13.8. 11	1/10
最大4時間雨量 (mm)	168.0	S54.10. 19	1/79	155.0	R5.6.2	1/44	134.0	H23.9. 21	1/17	127.5	R4.7.9	1/12	126.0	H3.9.1 9	1/12
最大連続雨量 (mm)	537.5	R3.8.12 ～8.23	1/62	501.0	S57.8.1 ～8.3	1/42	463.5	R5.5.2 9～6.3	1/27	440.0	R2.7.3 ～7.11	1/12	393.0	S57.9. 8～ 9.12	1/12
最大連続干天日数 (日)	40	S61.16 ～2.13	1/54	37	H10.12.9 ～1.14	1/35	36	H9.10 .8～ 11.12	1/30	31	H11.12. 7～1.6	1/14	31	H21.8. 12～ 9.11	1/14

気象庁：各種データ・資料

第3節 水利状況

1. 用水状況

本地区は、一級河川巴川沿いの水田地帯は巴川から揚水機で取水をしており、その他の地域については、山地からの出水に頼っている。

2. 排水状況

地区内の排水は、北部は矢作川水系巴川へ、南部は豊川水系巴川へ自然排水しており、排水施設は土地改良事業により組立柵渠等で設置されているが、一部用排兼用の土水路もある。

第4節 道路状況

地区内道路の路面の構造はアスファルト舗装・砂利道となっており、管理については、市道及び農道として一部は新城市が行っている。

第5節 耕地面積

田畠別・平均一経営体当たり耕作面積

(単位 a)

	経営体数	平均一経営体当たり耕作面積			備考
		田	畠	計	
新城市	(1,512)	(69)	(29)	(98)	
	1,261	85	33	118	

()は変更前数値であり農家戸数である
2020年農林業センサス

第6節 地域環境の概況

本地域は、平均標高500m、北部を愛知高原国定公園、南西部を本宮山県立自然公園が占める自然環境豊かな高原地域で、中央部に水田が広がり、その周囲を丘状の山々が取り囲む、緑の厚い盆を持ち上げた様な地形となっている。また、山懐が深く、地域の中央巴山を分水嶺に豊川水系と矢作川水系の水源地帯となっている。

中央部に広がる田園地帯と高原風土、肥沃な森林資源と清流など、変化に富んだ豊かな風土は地域特有の風情を色濃く残しており、こうした風土の維持・保全には、農林業の絶え間ない管理と育成の努力が必要であるが、近年、管理・育成力の低下が見られ、公益機能や生態系保持のための施策が急務となっている。

本地区の中央部に位置する一級河川豊川水系巴川に注ぎ込む幹線排水路には、ホトケドジョウ、カワムツをはじめとする多くの魚類やホタルの幼虫など多様な水生生物が確認されている。愛知県レッドデータブック2009で絶滅危惧Ⅱ類に区分されるホトケドジョウ、排水路沿いに小学生が描いたホタル保護の看板を設置するなど保全意識が高く配慮が必要である。

第3章 維持管理計画

第1節 目的

本土地改良区は、土地改良事業で造成されたかんがい排水施設、農業用道路、その他農地の保全又は利用上必要な施設の維持管理を行い、農業経営の安定、農業生産性の向上及び総生産の増大を図ることを目的とする。

第2節 かんがい施設関係

(1) かんがい施設の種類、規模及び維持管理の方法

1. かんがい施設の種類及び規模

(別紙第2) 総括一覧表のとおり

2. 維持管理の方法

(イ) 水利権

管理すべきかんがい施設のすべての水利権は、土地改良区に属するものとする。

(ロ) 管理組織

土地改良区に土地改良施設維持管理組織を置き、管理組織及び運営に関する規則は別に定めるものとする。

(ハ) 施設の管理操作

利水調整規定に基づき、土地改良施設維持管理組織が行う。

(ニ) 費用分担の方法

全ての費用は地積割負担とし、その事務は土地改良区が行う。

(ホ) 臨時的な管理操作

管理関係については(ロ)によるところとし、費用については(ニ)による。

(ヘ) 災害、その他非常の場合

管理関係については(ロ)によるところとし、費用については(ニ)による。

(2) 配水の時期及び方法

(イ) 配水の時期

4月～9月

(ロ) 配水の方法

かんがい施設の規模によって、各々その水量に差があるので所定の量のみ取水するものとし、水番を設けて配水の万全を期する。特に、畠地かんがい用水は作物時期により消費量が異なるので、取水から末端配水までの連絡を密にする。

(3) かんばつ時における処置

該当事項なし

(4) ほかの農業水利団体との関係

該当事項なし

(5) 制裁規定

該当事項なし

第3節 排水施設関係

(1) 排水施設の種類、規模、構造及び維持管理の方法

1. 排水施設の種類及び規模

(別紙第2) 総括一覧表のとおり

2. 維持管理の方法

(イ) 地区内排水路は巴川水系の河川へ自然排水されている。

(ロ) 排水路は計画的に浚渫、除草、障害物除去に努め自然排水の良好をなさしめる。

(2) 排水の時期及び方法

(イ) 年間農作物の栽培に支障のないよう、地区内排水に努め、良好な状況に管理する。

(3) 洪水時における処置

(イ) 洪水があった時は、地区外早期排水に努めるとともに、地区内の巡回点検を実施し、危険箇所、損壊箇所の発見復旧に努めるが、その状況により組合員相互の協力を要請し適切な処置をとるものとする。

(4) ほかの農業水利団体との関係

該当事項無し

第4節 農業用道路その他農地の保全又は利用上必要な施設

1. 道路施設の種類、規模

(別紙第2) 総括一覧表のとおり

2. 維持管理の方法

地区内道路は、新城市が管理している道路もあるが、幅員の狭い一部道路については、市道認定除外になっているため、路面等の改良、維持補修を行い、農業用機械・車両が円滑に通行できるよう良好な状況に管理する。

第5節 他事業との関連

1. 森林、運輸、漁業との関係

該当事項なし

2. 治水との関係

該当事項なし

3. 汚・毒水との関係

該当事項なし

4. その他の事業との関係

該当事項なし

第4章 環境との調和への配慮

中央部に広がる田園地帯と高原風土、肥沃な森林資源と清流など、変化に富んだ豊かな風土は地域特有の風情を色濃く残しており、こうした風土の維持・保全には、農林業の絶え間ない管理と育成の努力が必要であるが、近年、管理・育成力の低下が見られ、公益機能や生態系保持のための施策が急務となっている。

第5章 事業費の総額及び内訳

事業費内訳

費　目	金　額（千円）	備　考
維持管理費	(34,059) 40,065	電力料、修繕費等
合　計	(34,059) 40,065	

ただし、物価の変動および維持管理に伴って臨時に支出を要する経費は、その都度事業費を増減することができる。

第6章 効　用

施設の適正な維持管理を行うことにより、諸施設の機能効用を十分發揮せしめ、合理的な用水の供給を行うことにより、農業生産の向上増大と労力の節減、水資源の有効利用を期するものとする。

第7章 そ　の　他

変更等の経緯

昭和28年5月2日 設立認可

令和4年 6月20日 第1回変更認可

図面

1. 土地改良施設図

別表1
新城市 (改良区賦課台帳より集計)

R7.3.26 現在

単位 (ha)

地区	農用地			備考
	田	畠	合計	
守義	2.40	0.03	2.43	
小滝	0.60		0.60	
山中	0.45		0.45	
郷中	17.55	2.88	20.43	
菅沼第2	13.20		13.20	
善夫	19.64	0.14	19.78	
作手黒瀬	30.55	0.15	30.70	
作手田原	54.48		54.48	
大東	1.94		1.94	
中河内	27.03		27.03	
明和	22.88	0.02	22.90	
高里第1	39.18		39.18	
高里第3	29.24	0.03	29.27	
鴨ヶ谷	3.67	0.01	3.68	
ナギノ元	1.38		1.38	
下ナギノ元	0.89		0.89	
手洗所	1.94	0.03	1.97	
清岳	26.24	0.52	26.76	
川合	9.71	0.26	9.97	
相寺	26.10	0.01	26.11	
野郷第1	2.48	0.77	3.25	
野郷第2	2.15	0.17	2.32	
野郷第3	2.32	0.48	2.80	
和田	11.36	0.13	11.49	
見代	1.97		1.97	
田代	14.55	0.26	14.81	
作手下山	11.14	5.10	16.24	
西田原	12.40	0.50	12.90	

別紙第2
管理施設の総括一覧表

1. かんがい排水施設関係

用排水路

路線数	延長 (m)	通水量 (m ³ /s)	こう配	構造・規 模	付帯構造 物	管理主体	備考
	(102,154.1) 106,358.1			U字フ リューム 200~300 組立水路 200x200~ 1600x900 他		土地改良区 (各地区地 元管理)	

揚水機場

関係支 線数	機場名	揚水量 (m ³ /m)	原動機 k w	規模台数 mm	契約容量 k w	管理主体	備考
9 機場	高校下	0.013	5.5	85mm/2 台	低压/8	作手村土地 改良区	H14 設置
	巴湖	0.057	11	200mm/2 台	低压/13	作手村土地 改良区	H21 設置
	宮前	0.056	37	200mm/2 台	低压/41	作手村土地 改良区	S57 設置
	ヤマギ シ	0.023	15	100mm/2 台	低压/17	作手村土地 改良区	S62 設置
	田原	0.053	22	125mm/2 台	低压/47	作手村土地 改良区	H13 設置
	善夫	0.030	22	150mm/2 台	低压/47	作手村土地 改良区	S60 設置
	黒瀬	0.084	45	150mm/2 台	低压/48	作手村土地 改良区	H24 設置
	古宮川 右岸	0.025	11	80mm/2 台	低压/26	作手村土地 改良区	H26 設置
	古宮川 左岸	0.033	15	80mm/2 台	低压/34	作手村土地 改良区	H26 設置
	北畑	0.040 0.020	22 22	100mm/1 台 100mm/1 台		作手村土地 改良区	S47 設置 H20 設置

2. 農業用道路施設関係

路線数	延長 (m)	幅員 (m)	こう配	路面の構 造	付帯構造 物	管理主体	備考
	(51,895.9) 52,283.09	2.0~5.0		砂利、 As 蘆装		土地改良区 (各地区地 元管理)	